

鹿児島県財政の姿

令和7年4月

総務部財政課

目 次

1	令和7年度当初予算の姿（一般会計）	1
2	性質別歳出の推移（一般会計）	8
3	県債残高の推移（一般会計）	11
4	財政調整に活用可能な基金残高の推移	12
5	本県財政の特徴（令和5年度普通会計決算）	13
6	財政指標（経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率）の推移	15

は じ め に

本県においては、持続可能な行財政構造を構築するため、行財政運営指針及び行財政改革推進プロジェクトチームにおいて示された取組の方向性を踏まえ、事務事業見直しをはじめとする歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革に取り組んだところです。

これらの取組の結果、令和7年度においても、財政調整に活用可能な基金の取崩を行うことなく財源不足のない予算編成を実現するとともに、同基金残高についても250億円を維持、臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高については1.1兆円程度で管理するという同指針に示した今後の財政運営の拠り所となる3つの指標を達成したところです。

しかしながら、一層の高齢化の進行などにより扶助費が増加傾向にあることや、今後、改修や更新を要する県有施設等の増加が見込まれることなどを踏まえると、本県の財政状況は、引き続き、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

コロナ禍を経て、少子化が更に進行し、人手不足も顕在化するなど、人口減少社会の中で地域の活力維持が大きな課題となっています。

このため、「誰もが安心して、活躍できる鹿児島」を目指し、引き続き「稼ぐ力」の向上やそれらの産業を支える人材の確保・育成、子ども・子育て支援施策の充実・強化など、「かごしま未来創造ビジョン」に掲げた各般の施策を推進します。

令和7年度は、現下の原油価格・物価高騰への対応を講じつつ、世界的なコロナ禍からの経済回復を踏まえ、「鹿児島の『宝』を世界へ」届けるため、更なる農林水産物の輸出拡大やインバウンドの促進などに特に力を入れて取り組むこととしています。

また、近年加速化する少子化や能登半島地震を踏まえ、「確かな安心、鹿児島」を目指して、子ども・子育て支援施策や能登半島地震を踏まえた防災対策の更なる充実・強化に取り組むこととしています。

1 令和7年度当初予算の姿（一般会計）

令和7年度当初予算

～「鹿児島県の『宝』を世界へ」「確かな安心、鹿児島」～

令和7年度当初予算 852,734百万円〔対前年度当初比 +1.5%〕

特別会計 410,956百万円（対前年度当初比 +3.9%）

令和7年度当初予算の基本的な考え方

- コロナ禍を経て、少子化が更に進行し、人手不足も顕在化するなど、人口減少社会の中で地域の活力維持が大きな課題
- このため、「誰もが安心して、活躍できる鹿児島県」を目指し、引き続き「稼ぐ力」の向上やそれらの産業を支える人材の確保・育成、子ども・子育て支援施策の充実・強化など、「かごしま未来創造ビジョン」に掲げた各般の施策を推進
- 令和7年度は、現下の原油価格・物価高騰への対応を講じつつ、世界的なコロナ禍からの経済回復を踏まえ、「鹿児島県の『宝』を世界へ」届けるため、更なる農林水産物の輸出拡大やインバウンドの促進などに特に力を入れて取り組む。
- また、近年加速化する少子化や能登半島地震を踏まえ、「確かな安心、鹿児島県」を目指して、子ども・子育て支援施策や能登半島地震を踏まえた防災対策の更なる充実・強化に取り組む。
- 健全な財政運営に向けた取組については、歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革に取り組み、行財政運営指針に示した3つの指標（収支均衡、県債残高、基金残高）を達成

※ 12月補正、3月補正、当初予算を一体的に編成し、事業を執行

健全な財政運営に向けた取組

歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革

持続可能な行財政構造を構築するため、行財政運営指針及び行財政改革推進プロジェクトチームで示された取組の方向性を踏まえ、

- メリハリをつけた事業見直しなどの徹底した行財政改革の取組を実施
- スクラップ・アンド・ビルドの考え方の下で歳出改革に取り組みつつ、人口減少や少子高齢化の進行、物価の高騰など、社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、「かごしま未来創造ビジョン」に掲げた各般の施策を予算化



① 収支均衡

令和7年度 財源不足のない予算を編成

財政調整に活用可能な基金の取崩しなし

② 本県独自に発行する県債残高（臨時財政対策債等除き）

令和6年度末見込み 1兆475億円

⑦元金償還額 696億円

⑦県債発行額 651億円

令和7年度末見込み 1兆430億円（△45億円）

1. 1兆円程度の残高で推移

③ 財政調整に活用可能な基金残高

令和7年度末見込み 251億円（対前年度末見込み同額）

250億円を下回らない水準を維持

※ 臨時財政対策債は、本来交付されるべき地方交付税の振替として発行されるものであり、元利償還金は100%交付税措置されることとなっている。
臨時財政対策債等を含む県債残高は、⑥末見込み：1兆4,915億円 → ⑦末見込み：1兆4,599億円（△316億円）

令和7年度当初予算

～「鹿児島県の『宝』を世界へ」「確かな安心、鹿児島」～

主要施策

I 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

II 新年度の施策の大きな柱

1. 基幹産業（農林水産業、観光関連産業）の「稼ぐ力」の向上

- 販売量の増加、販売単価の向上、生産コストの低減、担い手の確保・育成（農林水産業）
- 戦略的な誘客の展開、魅力ある癒やしの観光地形成（観光）

2. 企業の「稼ぐ力」の向上

- 生産性と付加価値の向上・産業の集積による産業競争力の強化、将来を担う新たな産業の創出、県産品の国内外マーケットへの戦略的な展開

3. 地域産業の振興を支える人材の確保・育成 移住・交流の促進

- 若年者等の県内就職促進、移住・交流・U I ターンの促進、多様な人材が就労できる環境づくり

4. 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう 社会の実現

- 結婚、妊娠・出産、子育て（保育環境・幼児教育の充実、経済的支援、困難な問題を抱える児童生徒等への支援）

5. 能登半島地震を踏まえた防災対策の更なる 充実・強化

- 孤立化集落対策、備蓄物資対策、被災者支援、災害対応体制、耐震化対策 等

6. デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らし の質の向上

- 暮らしと産業のデジタル化、行政のデジタル化、デジタル人材の活用・確保・育成

7. 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

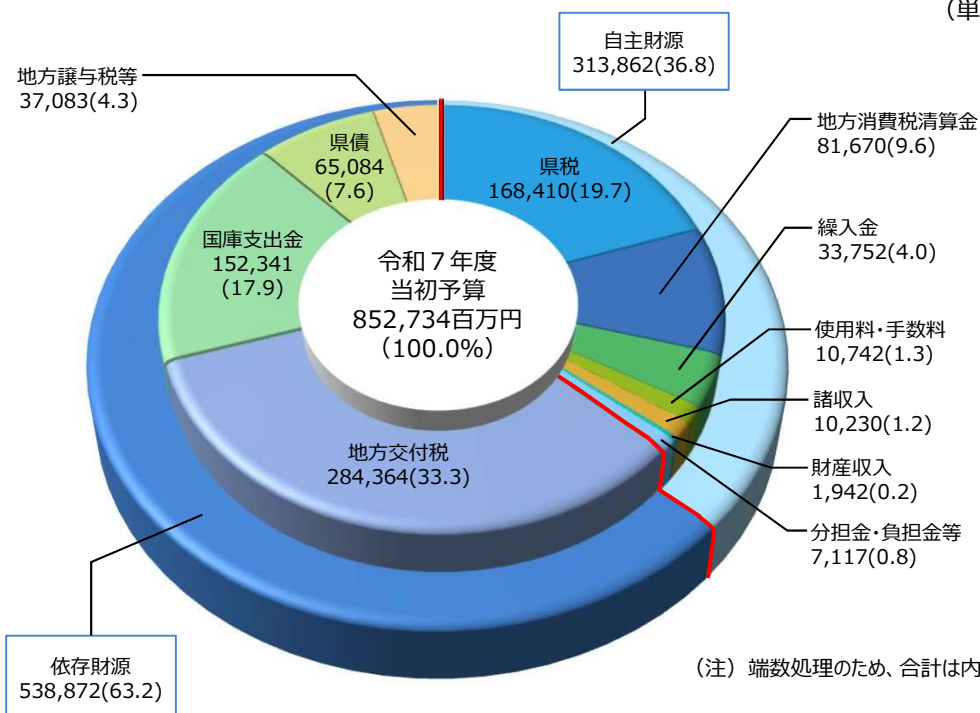
- 地球環境を守る脱炭素社会づくり、再生可能エネルギーを活用した地域づくり

8. 多様で魅力ある奄美・離島の振興

- 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興、世界自然遺産の保全と持続的な観光の推進、離島の交通ネットワークの形成

令和7年度一般会計歳入予算の状況

(単位：百万円、()は構成比%)



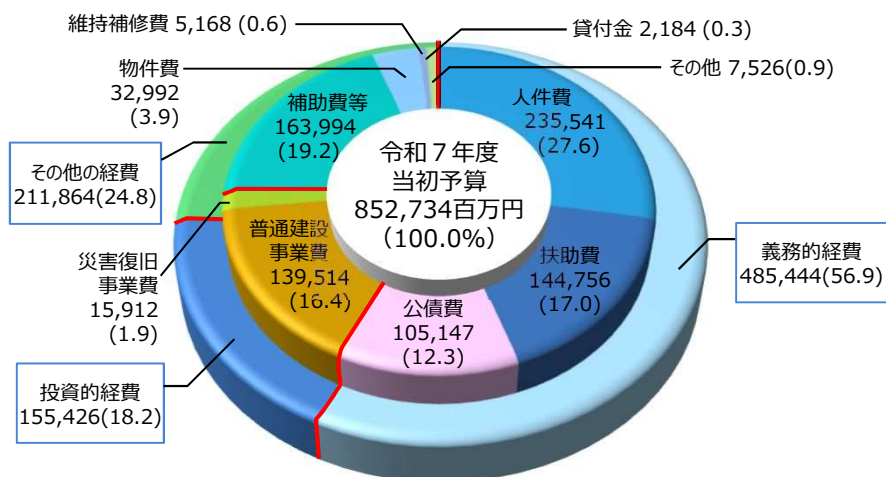
歳入の主なもの

			対前年度比
①	県 税	168,410百万円	(+ 6.2%)
②	地 方 交 付 税	284,364百万円	(+ 1.5%)
	実質的な地方交付税	284,364百万円	(+ 0.5%)
	(地方交付税+臨時財政対策債)		
③	国 庫 支 出 金	152,341百万円	(△ 0.1%)
④	県 債	65,084百万円	(+ 0.2%)
	臨時財政対策債を除く県債	65,084百万円	(+ 4.6%)

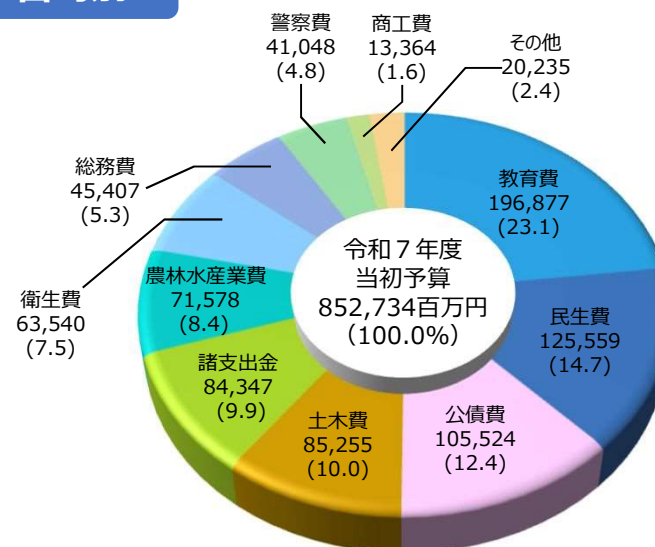
令和7年度一般会計歳出予算の状況

(単位：百万円、() は構成比%)

性質別



目的別



(注) 端数処理のため、合計は内訳の計と必ずしも一致しない。

歳出の主なもの

			対前年度比	
①	人件費	235,541百万円	(△)	0.9%
②	扶助費	144,756百万円	(+)	1.8%
③	公債費	105,147百万円	(△)	2.3%
④	普通建設事業費	139,514百万円	(△)	1.3%
	〔補助事業〕	99,163百万円	(△)	4.0%
	〔単独事業〕	40,351百万円	(+)	6.1%
⑤	災害復旧事業費	15,912百万円	(+)	27.7%
⑥	一般政策経費	124,688百万円	(+)	7.6%

行財政改革推進プロジェクトチームの取組の成果

令和7年度に向けた財源確保の取組

効果額合計 約49.0億円

1. 事業の見直し

効果額 約11.4億円

施策の妥当性、有効性等の観点から項目を設定し、見直すことによって財源確保を図り、県勢の発展等に資する事業への重点的な予算配分を行うことを目的に、事業の見直しを実施

○ 「事務事業見直し」による成果

- ・ 業務用パソコンに係るソフトウェアライセンスの見直し
- ・ 国庫補助金の積極的活用による一般財源の縮小 など

○ その他の見直しによる成果

- ・ 優先順位や緊急度を踏まえた県有施設の修繕等の見直しなど「事務事業見直し」の視点を踏まえた事業の見直し

2. 歳入確保の取組

効果額 約37.6億円

○ 未利用財産の売却

約3,457百万円（R6実績見込み）

○ ネーミングライツの活用

約2百万円

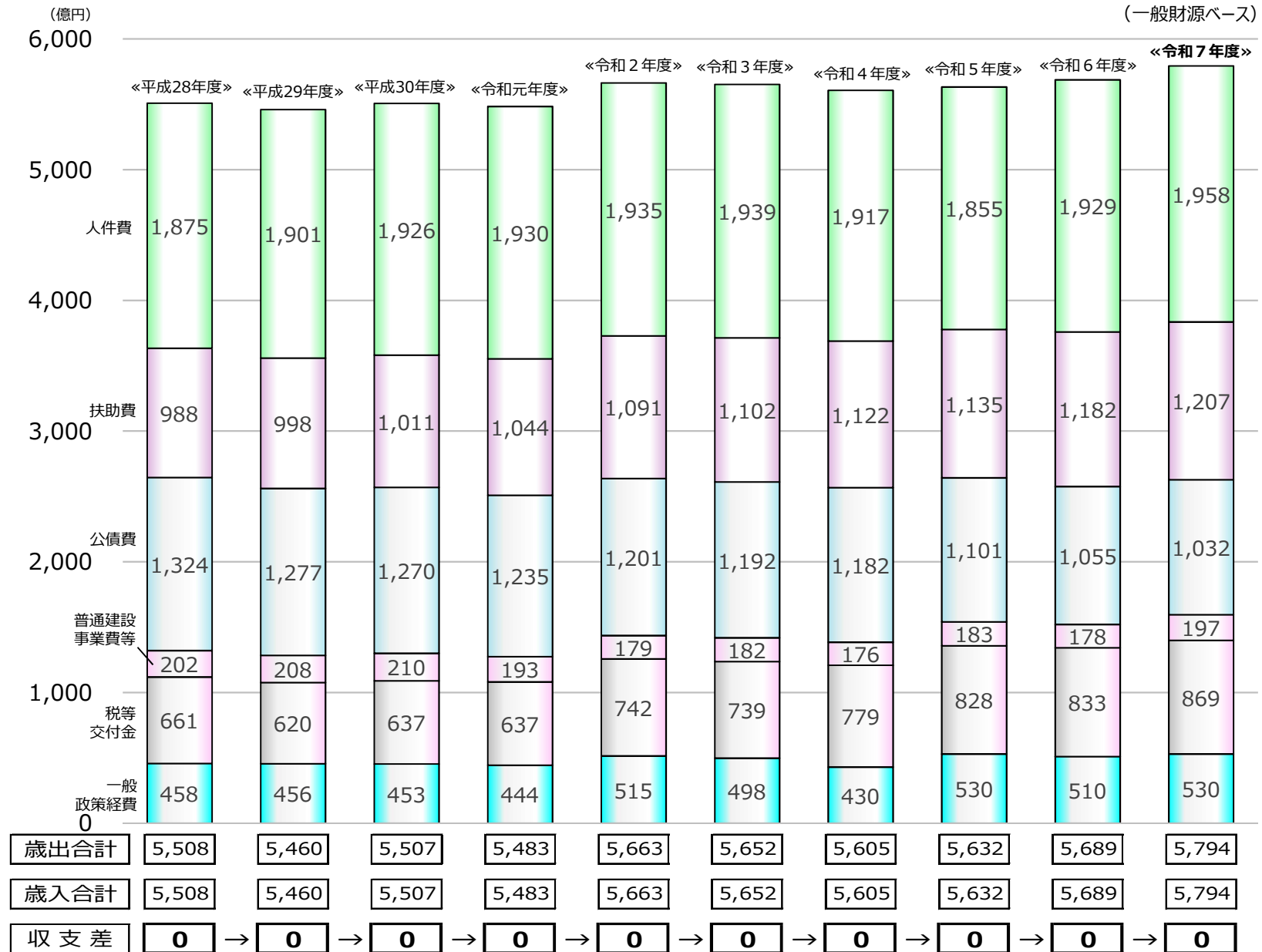
○ 使用料・手数料の見直し

約3百万円（15件）

○ 基金一括運用による運用益

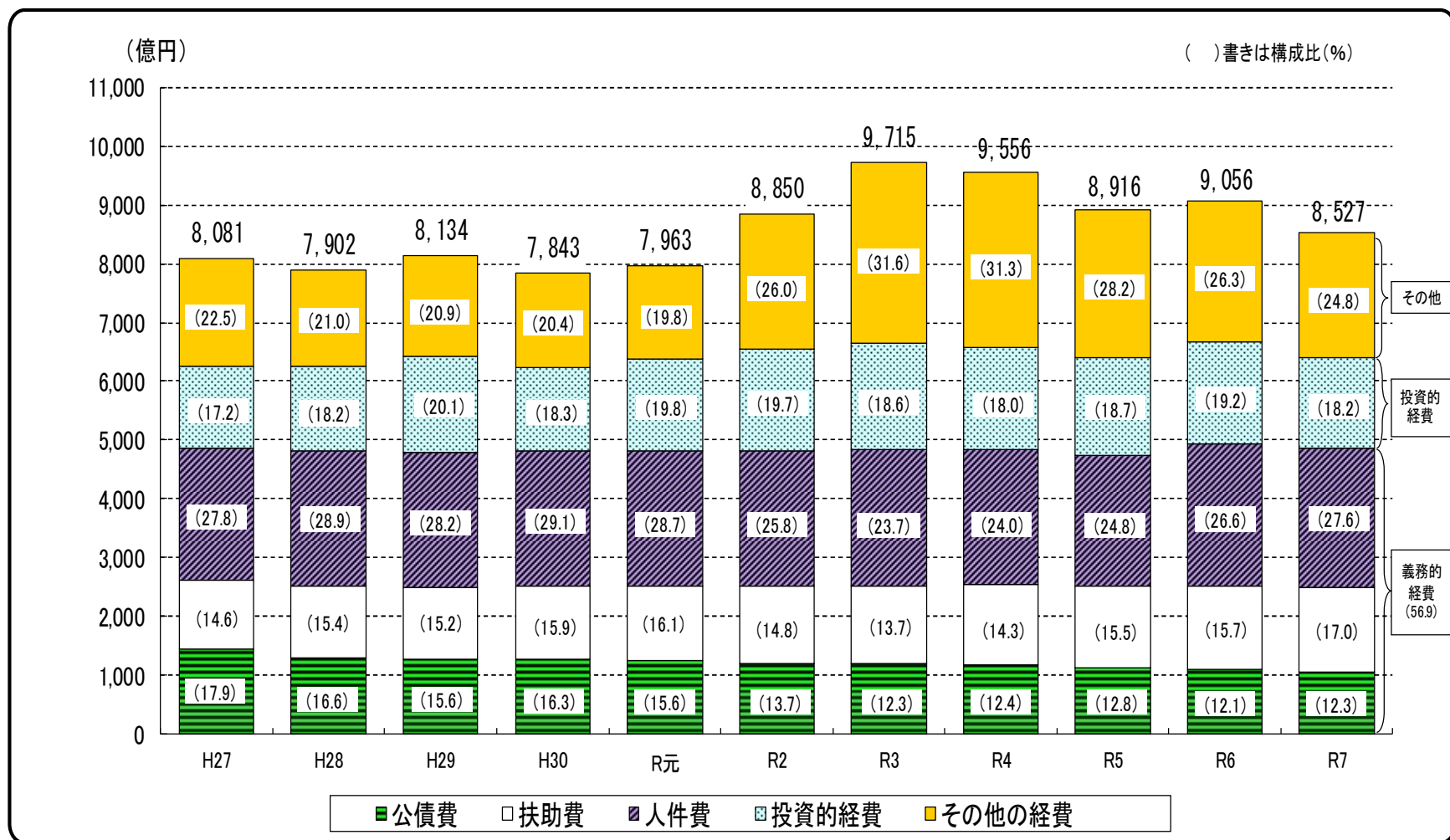
約294百万円

歳出予算（一般財源ベース）の推移



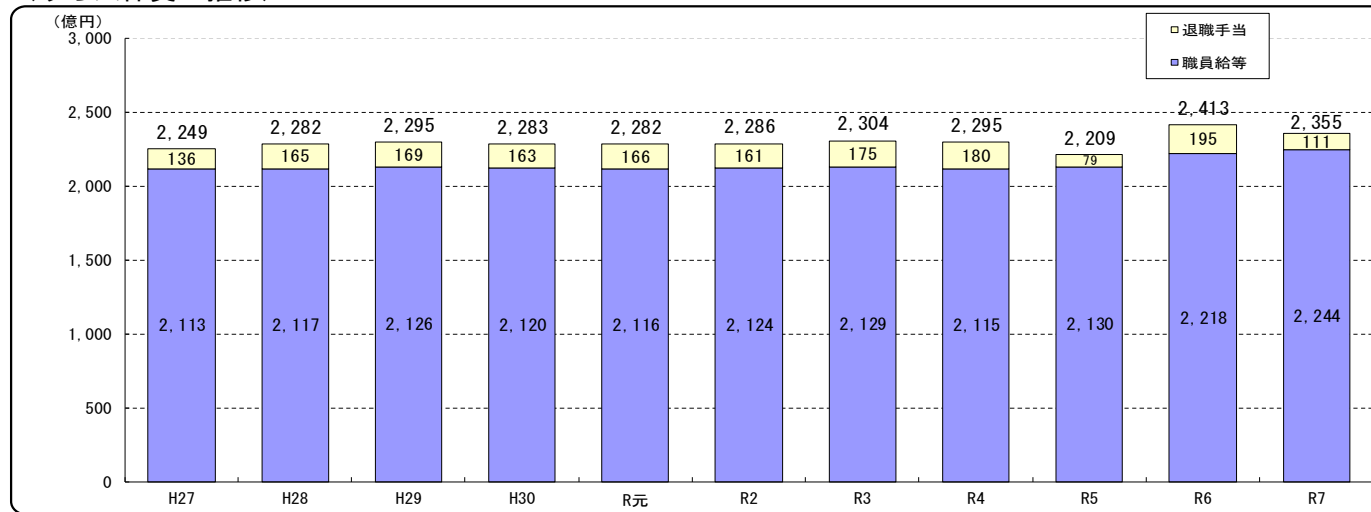
※ 端数処理のため、合計は、内訳の計と必ずしも一致しない。

2 性質別歳出の推移（一般会計）



※ R5年度までは決算額、R6年度は3月補正後予算額、R7年度は当初予算額。
また、四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しないことがある。（以下の表及びグラフ同じ）

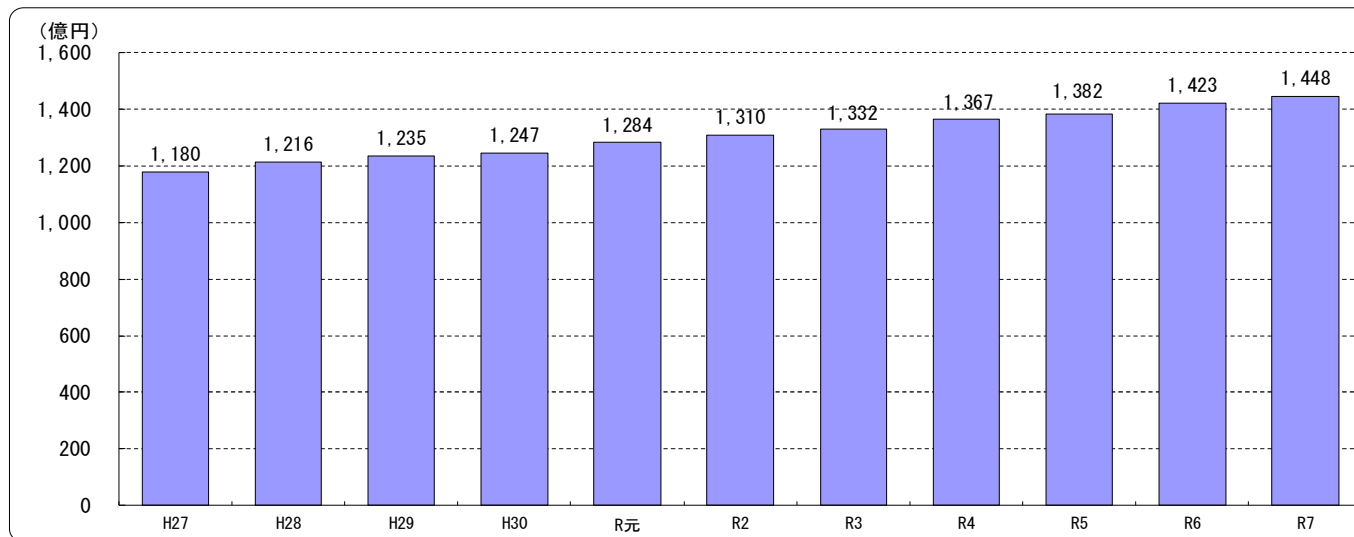
(うち人件費の推移)



(単位: 億円)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
職員給等	2,113	2,117	2,126	2,120	2,116	2,124	2,129	2,115	2,130	2,218	2,244
退職手当	136	165	169	163	166	161	175	180	79	195	111
合 計	2,249	2,282	2,295	2,283	2,282	2,286	2,304	2,295	2,209	2,413	2,355

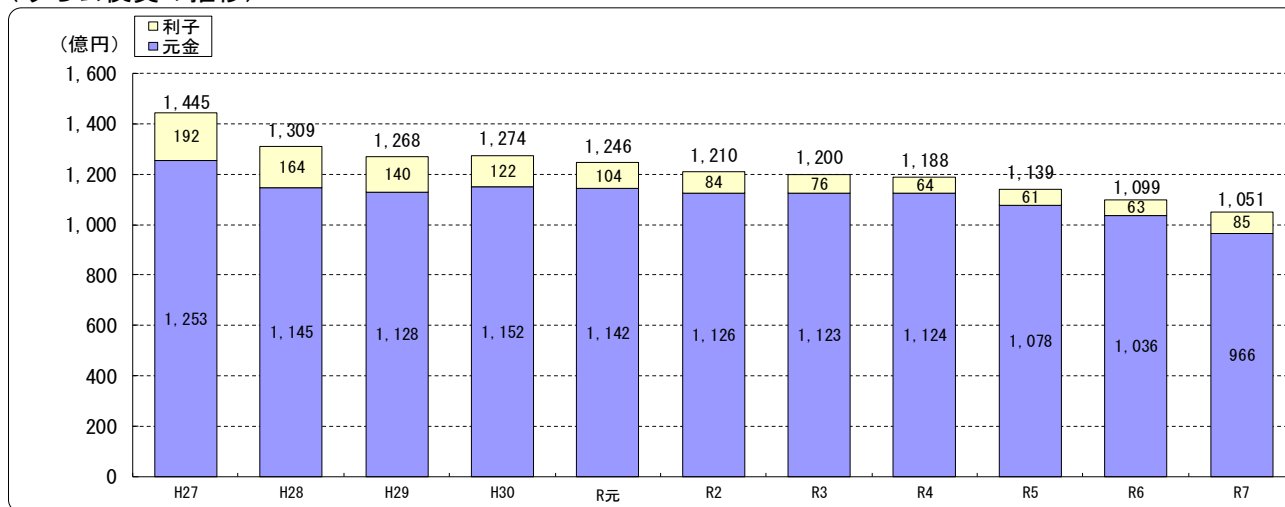
(うち扶助費の推移)



(単位: 億円)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
扶助費	1,180	1,216	1,235	1,247	1,284	1,310	1,332	1,367	1,382	1,423	1,448

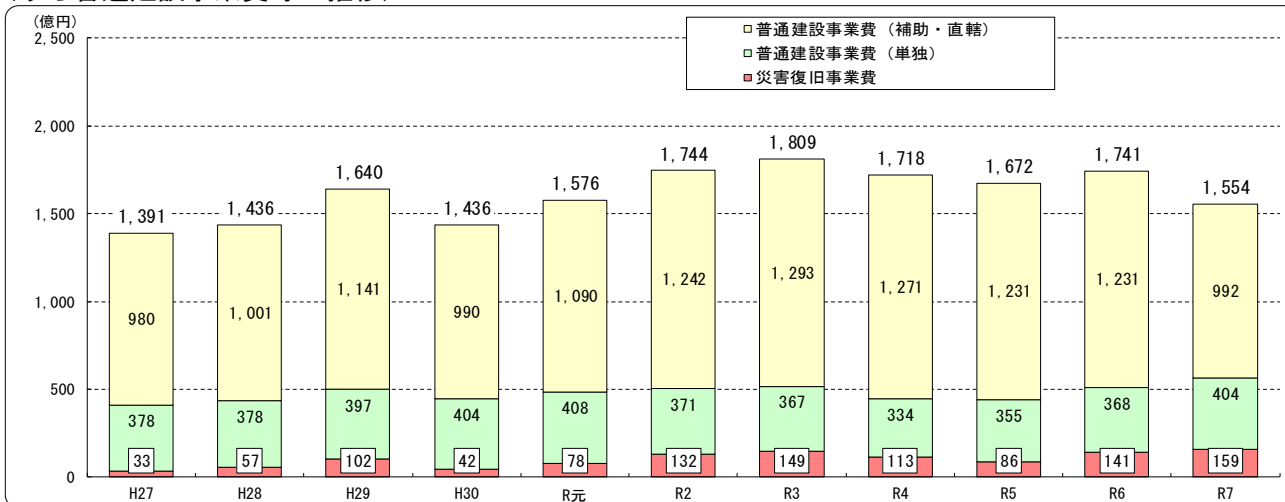
(うち公債費の推移)



(単位：億円)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利子	192	164	140	122	104	84	76	64	61	63	85
元金	1,253	1,145	1,128	1,152	1,142	1,126	1,123	1,124	1,078	1,036	966
合計	1,445	1,309	1,268	1,274	1,246	1,210	1,200	1,188	1,139	1,099	1,051

(うち普通建設事業費等の推移)

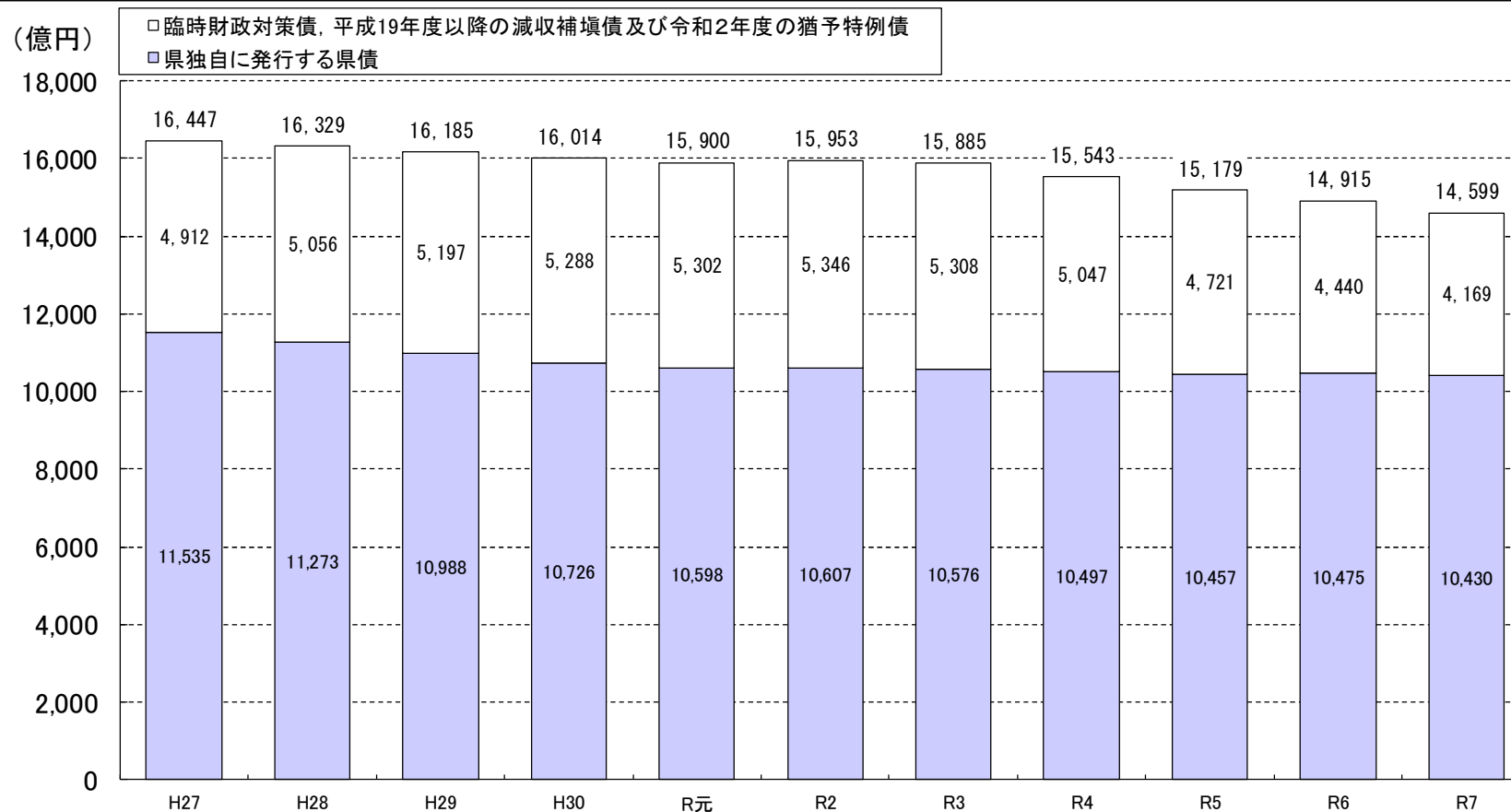


(単位：億円)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
普通建設事業費	1,358	1,379	1,538	1,394	1,498	1,612	1,659	1,605	1,586	1,600	1,395
うち補助・直轄	980	1,001	1,141	990	1,090	1,242	1,293	1,271	1,231	1,231	992
うち単独	378	378	397	404	408	371	367	334	355	368	404
災害復旧事業費	33	57	102	42	78	132	149	113	86	141	159
合 計	1,391	1,436	1,640	1,436	1,576	1,744	1,809	1,718	1,672	1,741	1,554

3

県債残高の推移（一般会計）

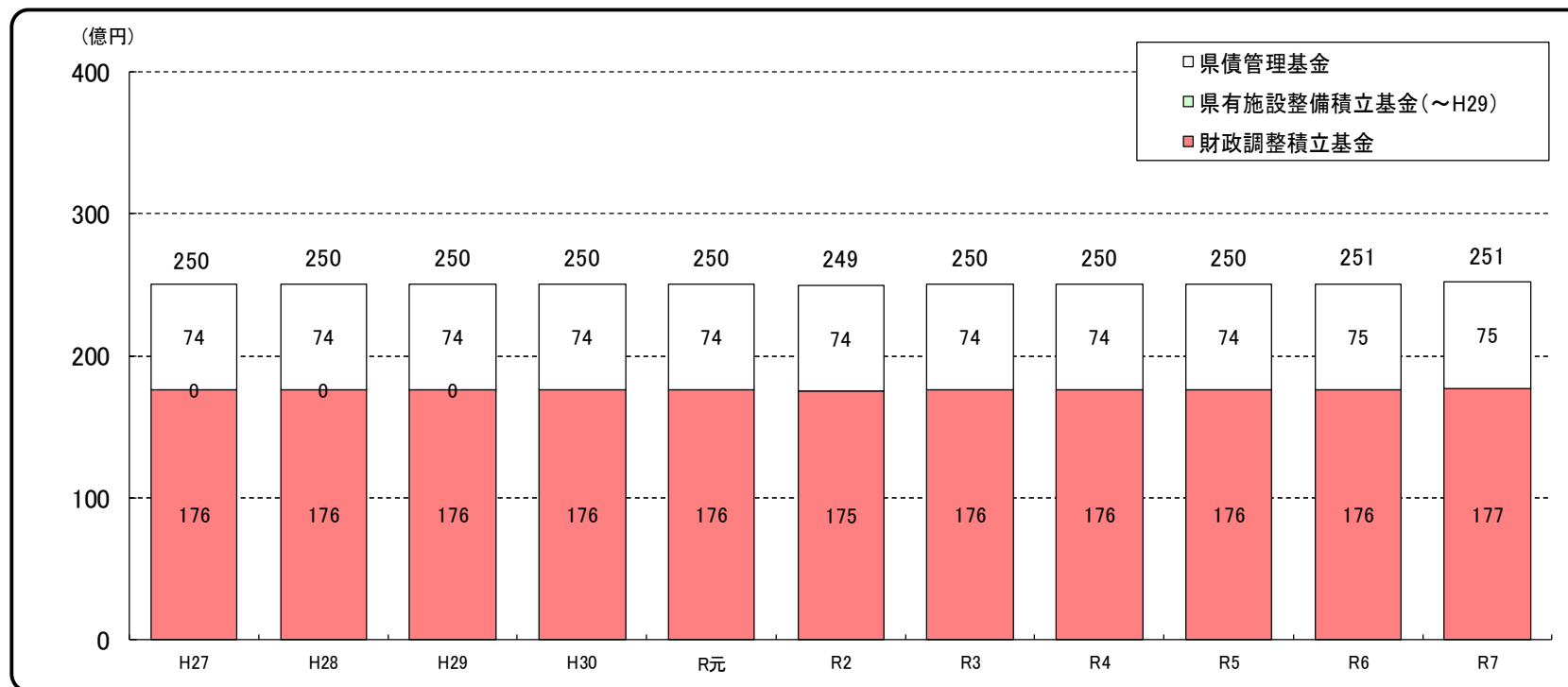


※ R5年度までは決算額、R6～R7年度はR7当初予算編成時点の年度末残高見込額。
また、四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しないことがある。

- 国の経済対策への対応（平成4年度～）等により、県債残高が大幅に増加し、平成16年度に1兆6千億円を超過した。
- メリハリをつけた社会資本の整備を推進することなどにより、地方交付税の振替である臨時財政対策債等を除いた本県独自に発行する県債残高は減少し、1.1兆円程度の残高で推移しているところ。
- 防災・減災、国土強靱化対策への投資や県有施設等の老朽化対策など、今後重点的に取り組むべき課題への対応も考慮した上で、公債費として後年度の財政運営に影響を及ぼす「臨時財政対策債を除く本県独自に発行する県債残高」を1.1兆円程度で推移するよう管理することとしている。

4

財政調整に活用可能な基金残高の推移



※ R5年度までは決算額，R6～R7年度はR7当初予算編成時点の年度末残高見込額。
また，四捨五入の関係で，内訳と合計が一致しないことがある。

5 本県財政の特徴（令和5年度普通会計決算）

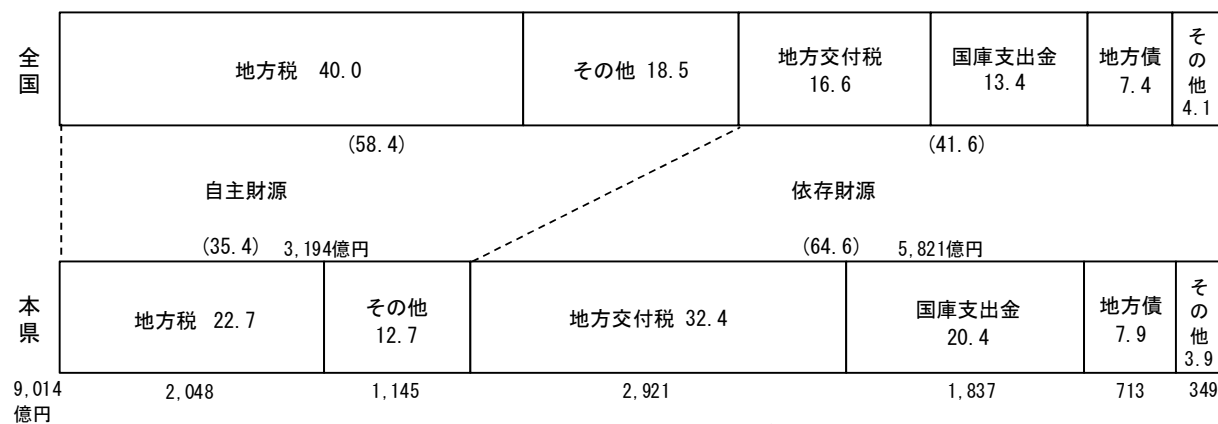
（1）歳入

① 自主財源と依存財源の比較（構成比 %）

特徴

本県は、地方税のように自らその権能を行使して調達できる自主財源（※）が極めて少なく、依存財源が多い。特に地方交付税、国庫支出金への依存度が高い。

※ 自主財源……地方税、諸収入、使用料・手数料、分担金・負担金、財産収入等



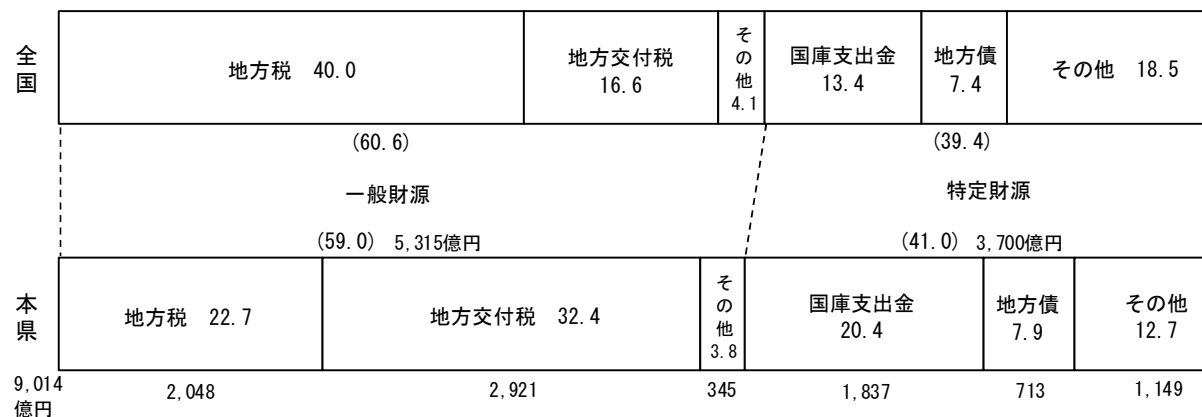
※ 四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しないことがある。（以下のグラフ同じ）

② 一般財源と特定財源の比較（構成比 %）

特徴

用途についての制限がなく県の判断で使用できる一般財源と、一定の用途にしか使用できない特定財源の割合は全国とほぼ同程度だが、本県は一般財源に占める地方税の割合が低く、地方交付税の割合が高い。

※ 臨時財政対策債は地方債に含めている（特定財源扱い）。

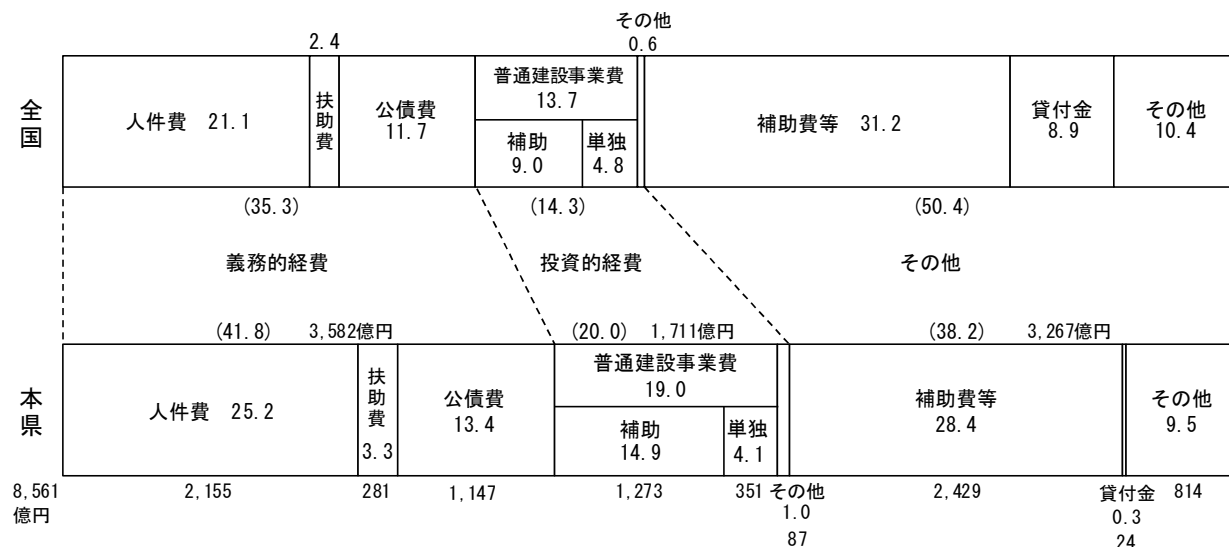


(2) 歳 出

① 性質別歳出の比較（構成比 %）

特徴

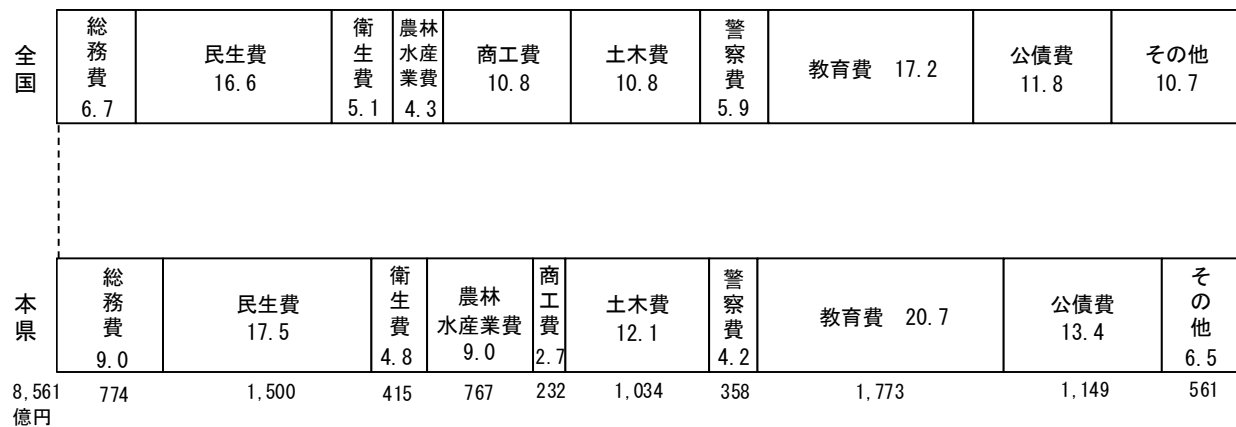
社会資本の整備促進等のため、普通建設事業費の比率が高く、中でも公共事業等国庫補助事業の占める割合が高い。



② 目的別歳出の比較（構成比 %）

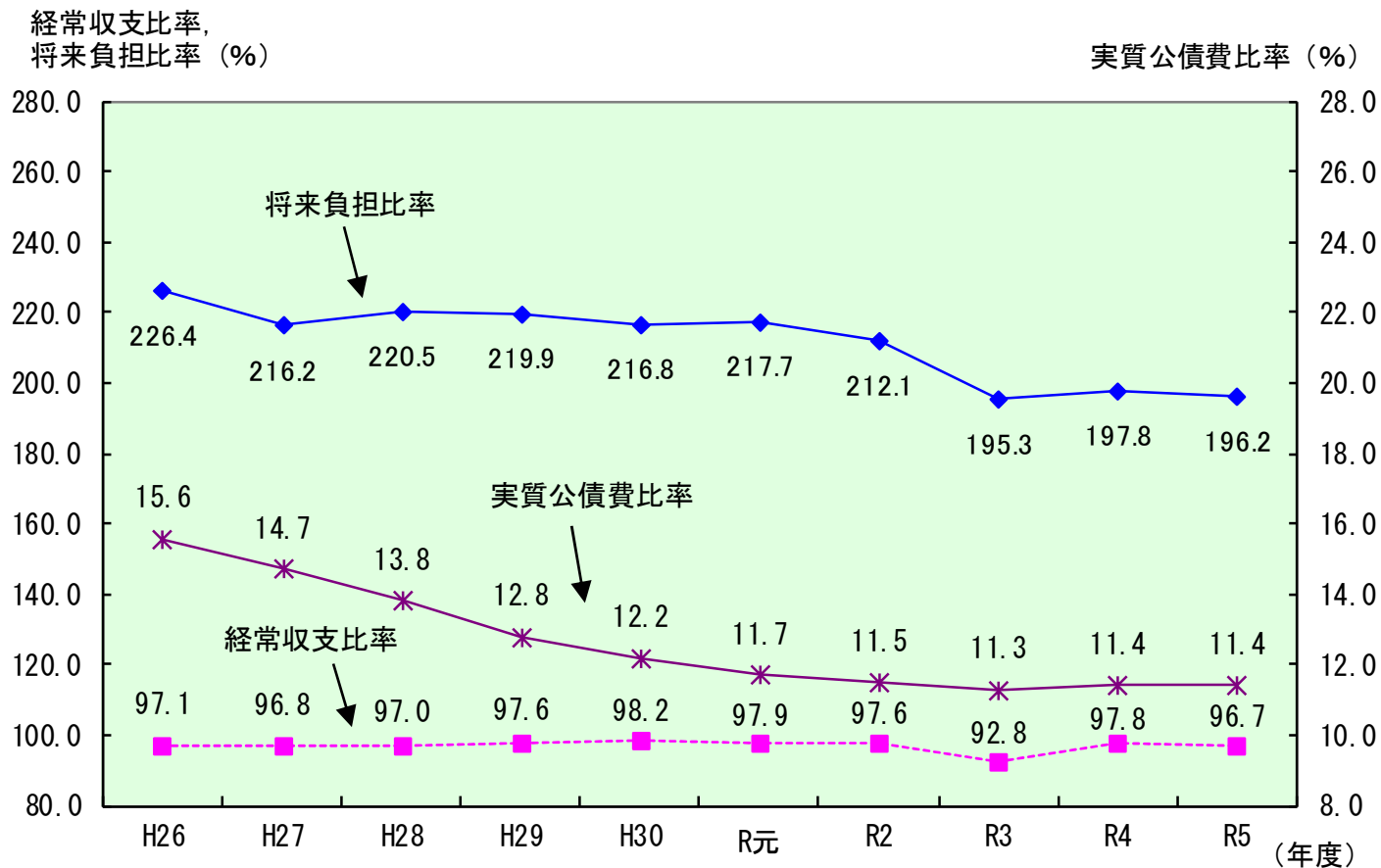
特徴

農林水産業費の割合が高い（全国平均の2.1倍程度）。



6

財政指標（経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率）の推移



① 経常収支比率

地方税、地方交付税等の経常一般財源のうち人件費や公債費等の経常的経費に充当された額の割合が経常収支比率であり、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられている。

次の算式により求められる。

$$\frac{\text{〔人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源〕}}{\text{〔経常一般財源（地方税＋普通交付税等）〕} + \text{〔減収補填債特例分＋臨時財政対策債〕}} \times 100$$

※ 令和2年度・令和3年度の経常収支比率における分母には、猶予特例債も含まれる。

② 実質公債費比率

実質的な公債費（公債費に、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものも含めたもの）に充当された一般財源のうち普通交付税に算入されるものを除いたものの、標準財政規模に対する割合であり、実質的な公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つである。

次の算式による比率の過去3年間の平均により求められる。

$$\frac{〔地方債の元利償還金＋準元利償還金〕－〔特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額〕}{〔標準財政規模〕－〔元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額〕}$$

※1 地方債協議制度の下で、実質公債費比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。

※2 実質公債費比率が25%以上の団体は、「財政健全化計画」の策定義務があり、さらに35%以上の団体は、「財政再生計画」の策定義務がある。

③ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、次の算式により求められる。

$$\frac{〔将来負担額〕－〔充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額〕}{〔標準財政規模〕－〔元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額〕}$$

・ 将来負担額：イからヌまでの合計額

イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）

ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

ト 当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案した一般会計等の負担見込額

チ 設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

リ 連結実質赤字額

ヌ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

・ 充当可能基金額：イからチまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

※ 将来負担比率が400%以上の団体は、「財政健全化計画」の策定義務がある。